

# 伊勢崎市市民部所管施設 個別施設計画

令和2年1月策定  
(令和7年3月改訂)

伊勢崎市

## 目次

第1章 計画策定の目的.....	1
第2章 計画期間、対象施設.....	2
1 計画期間.....	2
2 対象施設.....	2
第3章 現状と課題.....	7
1 現状.....	7
2 課題.....	7
第4章 対策の優先順位の考え方.....	9
第5章 個別施設の状態等.....	10
第6章 対策内容、実施時期、費用.....	17
第7章 今後の対応方針.....	21

## 第1章 計画策定の目的

地方公共団体においては、過去に整備された公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えるのに対し、財政状況は厳しく、人口減少と高齢化の進行も相まって、長期的な視点から財政負担の軽減や平準化、施設の適正な配置等を進めていくことが求められています。

本市においても、昭和50年代から60年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは、建築後30年以上または大規模改修後十数年が経過し、老朽化が進んでおり、今後更新費用が増加することが予想されます。

こうしたなか、本市では平成28年8月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を策定、令和4年3月に改訂しましたが、伊勢崎市が所有する施設の状況や、更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等を示していますが、施設毎の具体的な整備については、各個別施設計画に委ねられることになりました。

こうした経緯を受け、本計画は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」のうち市民部関係施設（市民活動課、人権課、国際課所管施設）について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に個別施設計画として策定したものです。

## 第2章 計画期間、対象施設

### 1 計画期間

本計画の計画期間は、令和32年度までとし、以下の計画期間に区分します。

- (1) 短期：令和7年度～令和11年度（5年間）
- (2) 中期：令和12～16年度（5年間）
- (3) 長期：令和17～32年度（16年間）

### 2 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、本市が所有する市民部関係施設（市民活動課、人権課、国際課所管施設）のうち、規模の小さな建物（延床面積50㎡未満または取得価格250万円未満の建物）を除いた建物を対象とします。

#### (1) 緋の郷

##### 【施設写真】

市民交流館



スポーツ交流館



円形交流館



【位置図】



(2) 隣保館

【施設写真】



【位置図】



(3) 国際友好会館

【施設写真】



【位置図】



## 第3章 現状と課題

### 1 現状

本市が所有する市民部関係施設は、令和4年度末において、3施設、総延床面積は5,107.34㎡となっています。このうち、本計画で対象とする施設は、小規模のもの（延床面積50㎡未満または取得価格250万円未満の建物）を除いた施設、5,026.81㎡です。

また、建築後の経過年数や大規模改修後の経過年数をみると、昭和38年度から平成24年度にかけて整備され、建替えや大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過した建物が339.9㎡あり、施設全体の約6.7%を占めています。配置を見ると、中心市街地近郊に配置されています。

### 2 課題

老朽化の進んでいる施設で大規模改修の実績がないものについては、効果的な改修を行うことにより、長寿命化を進めて更新費の縮減を図る必要があります。

また、地区別人口構成の変化に伴う利用者数の変化に合わせた施設の改修、更新に取り組む必要があります。

高齢者や子育て世代の利用が多い施設の改修、更新の際はバリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れる必要があります。

更新の際は、民間活力の活用を視野に入れ、効率的な運営を図るとともに「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を図る必要があります。

市民部関係施設（市民活動課、人権課、国際課所管施設）一覧

地区	施設名	運営形態	棟名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	経過年数
殖蓮	緋の郷	直営	市民交流館	1,824.73	昭和38年度	59
			スポーツ交流館	1,792.38	昭和43年度	54
			※市民交流館倉庫	(31.00)	昭和61年度	36
			※市民交流館エレベーター棟	(49.53)	平成24年度	10
			円形交流館	854.09	平成24年度	10
茂呂	隣保館	直営	本館1	266.98	昭和51年度	46
			本館2	72.92	平成元年度	33
	国際友好会館	直営	会館	215.71	平成5年度	29
合計	3施設		—	5,026.81 (5,107.34)	—	—

(※) 本計画対象外の建物

## 第4章 対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、棟ごとの重要性（A～C）及び老朽化度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

棟ごとの重要性については、設置の目的や用途、建物の状況、利用状況、コストの状況等により判断することとします。

老朽化度は経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

### 重要性

- A…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要がある建物（棟）
- B…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物（棟）
- C…施設の機能を実質的に確保するうえで、あまり必要ではない建物（棟）

### 老朽化度

- A…建築後または大規模改修後の経過年数が法定耐用年数の半分以下の建物
- B…建築後または大規模改修後の経過年数が法定耐用年数未満の建物
- C…建築後または大規模改修後の経過年数が法定耐用年数以上の建物

建物の改修や建替えの際には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には重要性がAの建物は老朽化度が高い建物から優先的に対策を講じます。また、重要性がBの建物は老朽化度を考慮のうえ他との統合や複合化を含めて対策を検討します。重要性がCの建物は基本的に取壊しを前提としたうえで、対策を検討していきます。

## 第5章 個別施設の状態等

本章では、第3章の現状と課題を踏まえたうえで市民部関係施設（市民活動課、人権課、国際課所管施設）について、施設ごとの状態を示します。

なお、表中の法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に基づいたものであり、利用状況及びコストは令和4年度の実績となっております。またコストとは利用者一人あたりのコストを指します。

### （1）緋の郷

緋の郷は旧伊勢崎市立女子高等学校の校舎を再生活用し、平成16年7月に「都市間交流（伊勢崎市・台東区・長岡市寺泊地域）の拠点施設」「市民活動の拠点施設」「伝統産業（文化）伝承・保存の拠点施設」としてリニューアルオープン、市民活動やボランティア活動など、自由な社会貢献活動を行うための拠点施設として日々多くの市民に利用されています。会議での利用や音楽、機織りなどの文化・教養活動、ダンスや卓球などのスポーツ、レクリエーション活動などでの貸館のほか、市民活動課の主催事業として、市民ボランティアフェスティバルなどを開催しており、市民にとって貴重な地域交流の場となっています。

#### 【施設の状態】

市民交流館について、昭和38年度の建築後、平成24年度に耐震改修工事及びエレベーター設置工事を実施し、それ以降も随時建物の補修等整備を行っています。現状施設に老朽化はあるものの、目立った損傷等は確認されていません。

スポーツ交流館について、昭和43年度に建築後、平成24年度に耐震改修工事を実施し、それ以降も随時建物の補修等整備を行っています。現状施設に老朽化はあるものの、目立った損傷等は確認されていません。

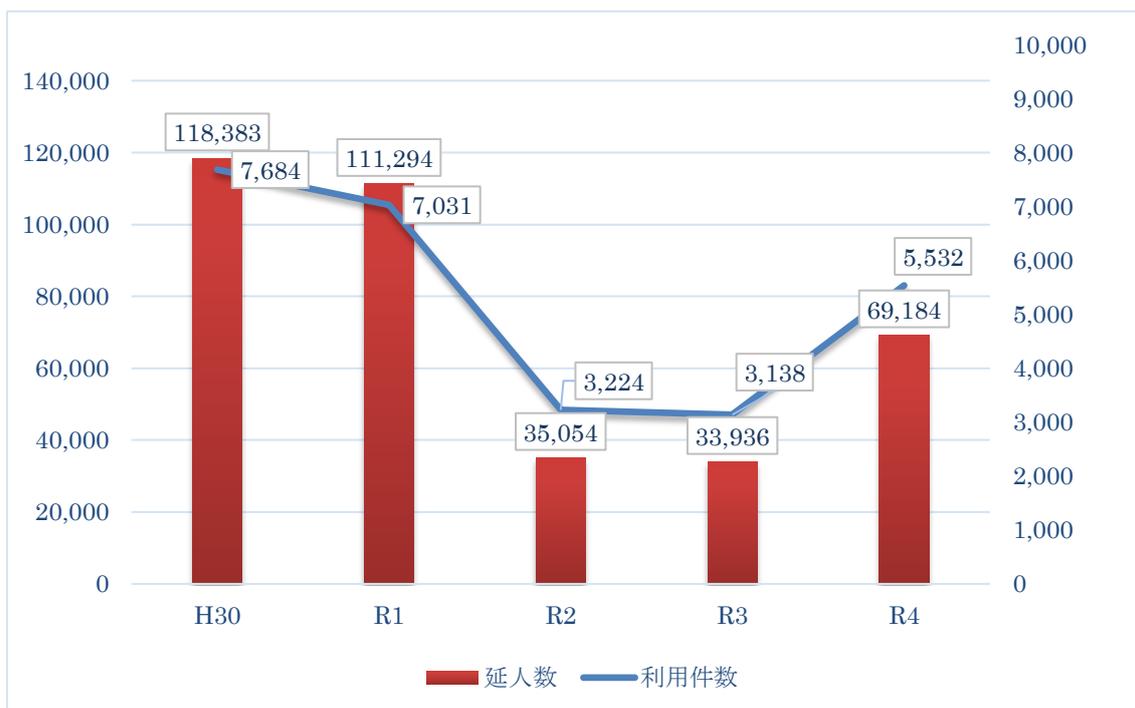
円形交流館について、昭和33年度に建築後、東日本大震災の影響を受け平成24年度に解体し、同年度に現在の建物を建築しております。その後随時建物の補修等整備を行っています。現状施設に目立った損傷等は確認されていません。

改修年度および内容	
平成24年度	市民交流館改修・増築（エレベーター棟） スポーツ交流館改修 円形交流館建築
平成27年度	市民交流館屋上防水シート改修
令和元年度	緋の郷防火シャッター危害防止装置修繕

※平成24年度大規模改修後のものを記載。

### 【利用状況】

施設の利用件数および年間利用者数は、令和4年度実績で5,532件、69,184人で、令和3年度と比較すると、件数、利用者数は増加しておりますが、令和元年から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館や利用制限を設けたことから、令和4年度実績も例年より減少しています。今後は通常通り利用可能のため、少しずつ稼働状況も増加が見込まれます。



### 【重要性および老朽化度の判定】

市民交流館は利用者が多く、今後も地域住民のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっております。また、平成24年度に大規模改修を実施しており、大規模改修後の経過年数は10年であり、法定耐用年数の47年の半分以下となるため、老朽化度はAとなっております。

スポーツ交流館は利用者が多く、スポーツ利用をはじめ、様々な交流を図ることができる施設として活用されており、重要性はAとなっております。また、平成24年度に大規模改修を実施しており、大規模改修後の経過年数は10年であり、法定耐用年数の47年の半分以下となるため、老朽化度はAとなっております。

円形交流館は利用者が多く、今後も地域住民のために運営を継続する必要があることから重要性はAとなっております。また、平成24年度に新築していることから老朽化度はAとなっております。

施設名	緋の郷		
設置目的・機能	伊勢崎市緋の郷条例に基づき、市民と行政との協働による活力ある地域づくりを進め、もって市民活動の健全な発展に資するために設置。		
運営形態	直営		
棟名称	市民交流館	スポーツ交流館	円形交流館
構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造
建築年度	昭和38年度	昭和43年度	平成24年度
経過年数	59年	54年	10年
法定耐用年数	47年	47年	34年
利用状況	33,866人	15,788人	19,530人
コスト	354円/人	745円/人	287円/人
劣化・損傷	無	無	無
重要性	A	A	A
老朽化度	A	A	A

## (2) 隣保館

隣保館は昭和51年度に開館し、福祉の向上や人権啓発のための市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、日々多くの市民に利用されています。絵手紙や編み物、囲碁などの文化・教養活動やフラダンスや卓球などのスポーツ、レクリエーション活動などでの貸館のほか、隣保館の主催事業として、生花教室や歌謡教室などの各種教室を開催しており、市民にとって貴重な地域交流の場となっています。また、毎年人権啓発に関する講演会を開催し、人権についての理解を深める啓発活動を実施しています。

### 【施設の状態】

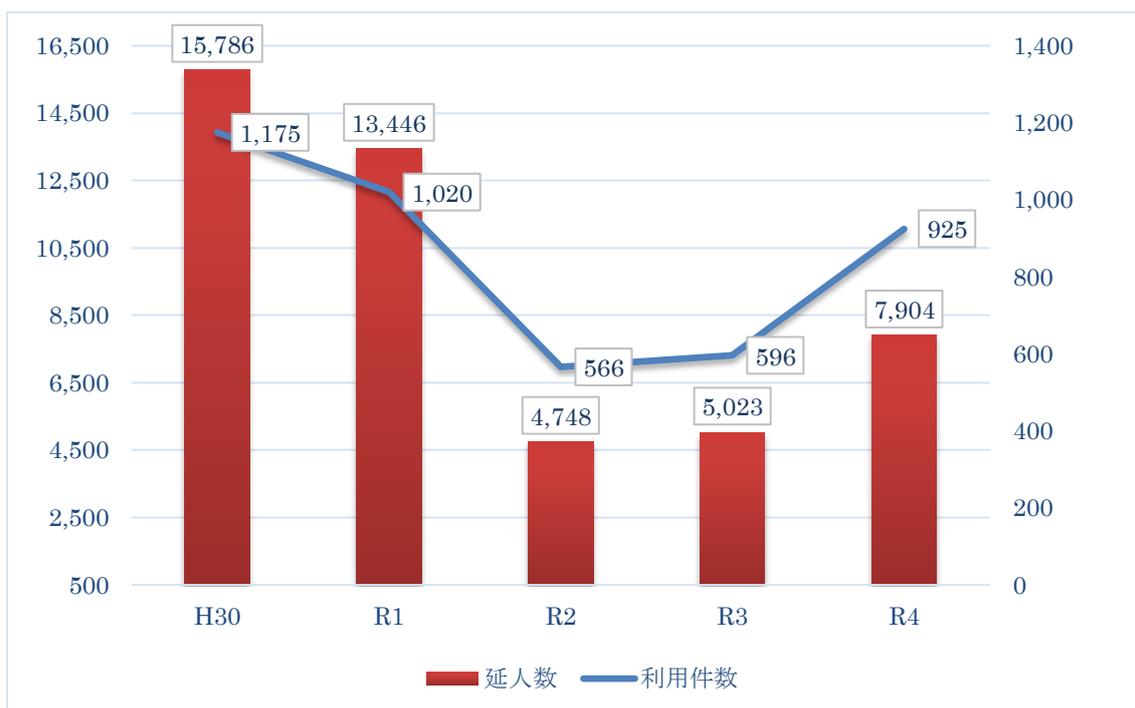
昭和51年度の建築（本館1）後、平成元年度に1階部分を増築（本館2）、平成13年度には外装と内装の改修を実施しています。それ以降も随時、建物の補修等整備を行っていますが、現在、本館1階の階段踊り場で雨漏りが確認されており、躯体の劣化・損傷が進行していると思われます。

また、本館1は昭和56年以前の建築であり、現在の耐震基準により建築されたものではなく、耐震診断は実施しておりません。

改修年度および内容	
平成 元年度	増築（1 階事務室・会議室等）
平成 1 3 年度	改修（外装・内装）
平成 1 6 年度	トイレ改修
平成 2 4 年度	和室空調改修
平成 2 5 年度	会議室空調改修
平成 2 7 年度	調理室コンロ等改修

### 【利用状況】

施設の年間利用件数および利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による貸館中止等の影響により、令和 2 年度以降大きく減少しておりますが、令和 4 年度実績で 9 2 5 件、7,904 人で、令和 3 年度と比較すると件数、利用者数ともに増加しています。館の主要施設である会議室はほぼ毎日利用されており、高い稼働状況となっております。



### 【重要性および老朽化度の判定】

本館 1 は利用者が多く、今後も地域住民のために運営を継続する必要があること、また本施設は災害時の避難所に指定されており、地域住民の安心安全を支える機能が求められることから、重要性は A となっております。また、大規模改修は実施しておらず、老朽化度は B となっております。

本館2は増築部分であり本館1と一体的に利用されているため本館1と同様に、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数は33年であり、法定耐用年数の34年未満となるため、老朽化度はBとなっています。

施設名	隣保館	
設置目的・機能	伊勢崎市立隣保館条例に基づき、地域住民の福祉の向上を図るとともに、人権・同和問題の速やかな解決に資するために設置。	
運営形態	直営	
棟名称	本館1	本館2
構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
建築年度	昭和51年度	平成元年度
経過年数	46年	33年
法定耐用年数	47年	34年
利用状況	7,904人	7,904人
コスト	296円/人	296円/人
劣化・損傷	階段踊り場に雨漏り	無
重要性	A	A
老朽化度	B	B

### (3) 国際友好会館

国際友好会館は市民の国際交流活動の促進や市民福祉の向上に寄与することを目的として設置され、主にレクリエーションや各種サークル活動などでの貸館施設として、多くの市民に利用されています。

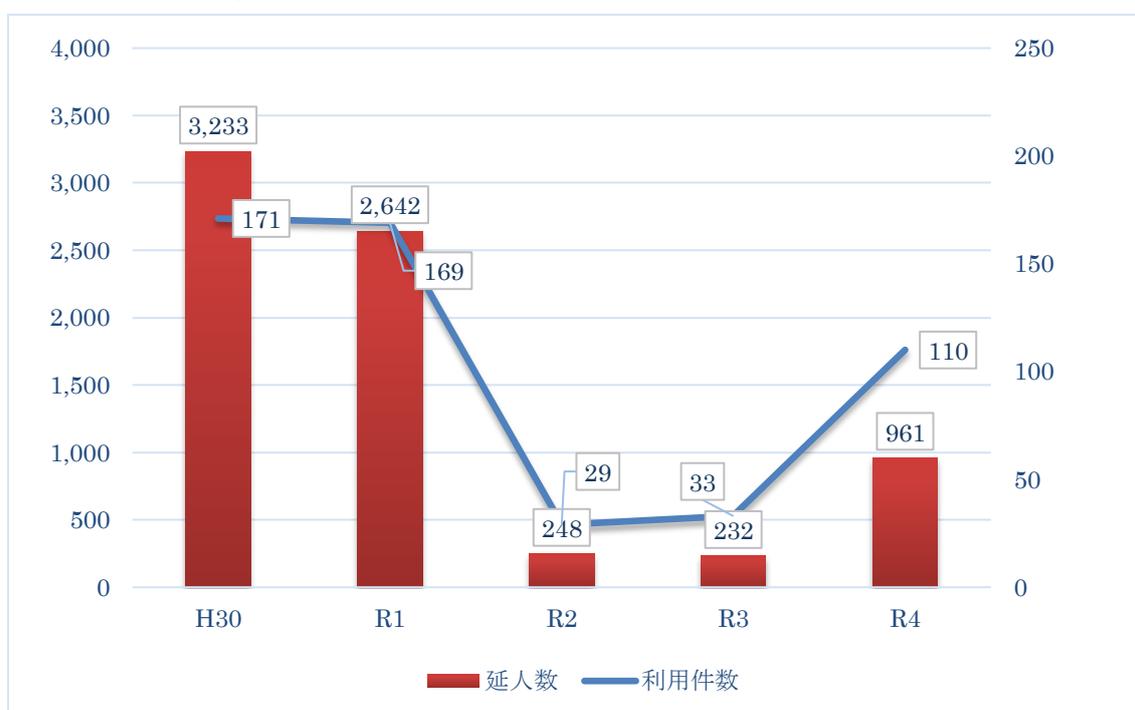
#### 【施設の状態】

平成5年度の建築後、随時建物の補修等整備を行っています。現状施設に目立った損傷等は確認されていません。また、平成25年度と平成30年度に外構改修を行っています。

改修年度および内容	
平成18年度	和室畳交換
平成25年度	外構改修（塀撤去及びフェンス設置）
平成27年度	瓦修復
平成29年度	トイレ改修
平成30年度	外構改修（塀撤去及びフェンス設置）

#### 【利用状況】

施設の年間利用件数および利用者数は、令和4年度実績で110件、961人であり、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の貸館停止期間があったため、件数、利用者数ともにコロナ前に戻りつつあります。傾向としては、土日祝日を中心に利用されています。



【重要性および老朽化度の判定】

会館は土日祝日を中心として多くの市民に利用されていますが、近隣にも機能の確保が可能な公共施設等があり、存続に向けては検討が必要なことから、重要性はBとなっています。

また、経過年数は29年であり、法定耐用年数の22年を経過しているため、老朽化度はCとなっています。

施設名	国際友好会館
設置目的・機能	伊勢崎市国際友好会館条例に基づき、市民の国際交流活動の促進や市民福祉の向上に寄与するために設置。
運営形態	直営
棟名称	会館
構造	木造
建築年度	平成5年度
経過年数	29年
法定耐用年数	22年
利用状況	961人
コスト	785円/人
劣化・損傷	無
重要性	B
老朽化度	C

## 第6章 対策内容、実施時期、費用

本章では、第4章や第5章での内容を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容や実施時期、及び対策費用について棟ごとに示します。また、対策内容については以下のとおりとします。

	更新の考え方
建替え	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建替えの必要がある場合に採用します。
大規模改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、大規模改修の必要がある場合に採用します。
統合	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、現在の施設が需要に対して過大であることや管理効率が悪いことなどから、類似施設と機能集約する場合に採用します。

(1) 緋の郷

市民交流館、スポーツ交流館について、平成24年度に耐震改修工事実施済みであり、長寿命を図っております。また、設備の改修においては施設全体でバリアフリー化を図り整備を進めてきましたが、利用者の利便性や安全面などを考慮し、ユニバーサルデザインの導入について積極的に検討し実施します。

長期（令和17～32年度）には建替えを検討します。なお建替えの際は近隣の公共施設との統合・複合化を検討し、民間活力の活用についても併せて検討を行います。

円形交流館については、設備の改修において空調関係の更新の課題があり中期（令和12～16年度）に大規模改修を検討します。さらに長期（令和17年～32年度）には、使用目標年数まで使用するために必要な躯体の大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、利用者の利便性や安全面などを考慮し、ユニバーサルデザインの導入について積極的に検討し実施します。

なお大規模改修の際は近隣の公共施設との統合・複合化を検討し、民間活力の活用についても併せて検討を行います。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化 度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
緋の郷	市民交流館	昭和38年度	1,824.73	A	A			建替え	1,824.73	593,857
	スポーツ交流館	昭和43年度	1,792.38	A	A			建替え	1,792.38	579,672
	円形交流館	平成24年度	854.09	A	A		大規模改修 (空調関係)	大規模改修 (給排水・ 屋根・外壁)	854.09	49,322

(2) 隣保館

本館1及び本館2は利用者が多く、計画的な修繕、改修等を実施し適正な管理に努めるとともに、中期（令和12年度から16年度まで）に建替えを検討します。現在2階建てであります。バリアフリー化およびユニバーサルデザイン導入のため平屋建てを計画しています。

また、現状の設備においては、経年劣化による躯体の損傷、バリアフリー化、多目的トイレが未整備等の課題があります。利用者や地域住民の利便性の向上並びに安全面等を考慮し、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン及び脱炭素化推進のため太陽光発電システムの導入についても積極的に検討します。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化 度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
隣保館	本館1	昭和51年度	266.98	A	B		建替え		300.00	249,568
	本館2	平成元年度	72.92	A	B		建替え			

(3) 国際友好会館

今後も計画的な修繕を実施しながら、施設を活用していきます。しかし、近隣にも類似する機能の施設があること、さらに、法定耐用年数を経過し老朽化が進んでいる建物であることから、令和12～16年度には近隣の公共施設との統合を実施し、統合後、建物は令和16年度までに取壊しを実施します。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化 度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
国際友好会館	会館	平成5年度	215.71	B	C		統合後 取壊し		0	1,692

※対策後の延べ床面積は確定したものではなく、既存面積を記載しており、対策後の延べ床面積は今後検討するものです。

※点検・診断及び修繕は適宜実施します。

※対策費用については、中期・長期（令和12年度から令和32年度まで）については、国土交通省の令和5年度の新営予算単価や施設特別整備（特別修繕）単価を参考に各施設において積算単価を設定し、試算し、隣保館については、令和5年度の第2次総合計画後期基本計画実施計画調書における建築課作成の設計金額です。

※大規模改修単価は、バリアフリー対応等社会的改修費用を含んでいます。

※建替え単価は、取壊し費用を含んでいます。

## 第7章 今後の対応方針

「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和3年度までの計画的な施設整備を示していますが、これを確実に実行していくためには、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」の用途別の基本的な方針に基づき、かつ今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、次の更新費縮減の実施項目に取り組み、公共施設の安定的な管理運営を推進していくこととします。

- ・今後の需要見込みを踏まえ、重要性が低い建物については、統廃合に取り組み、施設の需要と立地のマッチングを図ります。
- ・大規模改修の際には機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むとともに、当該施設の需要の変化に対応し、施設の陳腐化を回避します。
- ・建替え、大規模改修にあたっては新工法などの導入に積極的に取り組み、工事費の縮減を図ります。
- ・ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの導入や「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を検討するとともに、民間活力の活用についても検討し、効率的な施設運営や行政サービスの維持向上を図ります。

本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

伊勢崎市市民部所管施設個別施設計画

令和2年1月策定

令和7年3月改訂

本計画策定課

市民部市民活動課

電話：0270-61-6712 (ダイヤルイン)

市民部人権課

電話：0270-27-2730 (ダイヤルイン)

市民部国際課

電話：0270-27-2731 (ダイヤルイン)